

## プランの期間

長崎市第五次総合計画(以下「総合計画」という。)との整合を図るため、令和7年度から12年度までの6年間とします

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
------	------	------	------	-------	-------	-------

総合計画前期基本計画

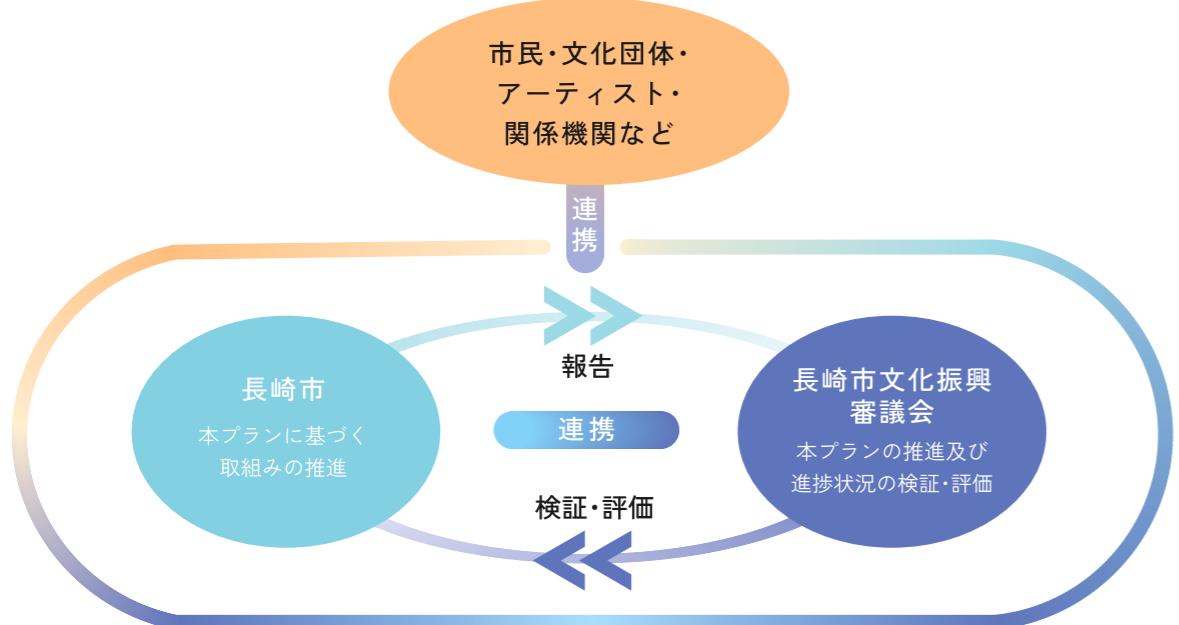
総合計画後期基本計画

長崎市芸術文化振興プラン

※令和8年度からの後期基本計画の内容等も踏まえ本プランの見直しも検討します。

## 推進体制

市民、文化団体、アーティスト、地域、関係機関等とも連携しながら、本プランの推進を図っていきます。また、市民、学識経験者、芸術文化の関係団体の代表者等からなる長崎市文化振興審議会において、本プランの推進及び進捗状況について、検証・評価を行うなど、適切な進行管理に努めます。



## 成果指標

総合計画との整合を図り、以下の成果指標を設定します。なお、令和8年度からの総合計画後期基本計画の内容等を踏まえ、指標の見直しも検討します。

指標	基準値 (R元年度)	目標値
芸術文化を鑑賞する市民の割合	51.2%	55.0%
芸術文化活動を行う市民の割合	18.6%	20.0%

## INFORMATION

### 長崎市芸術文化振興プラン(概要版)

発行年月：令和7年6月

発行：長崎市市民生活部文化振興課

所在地：長崎市魚の町4-1 電話番号：095-829-1235

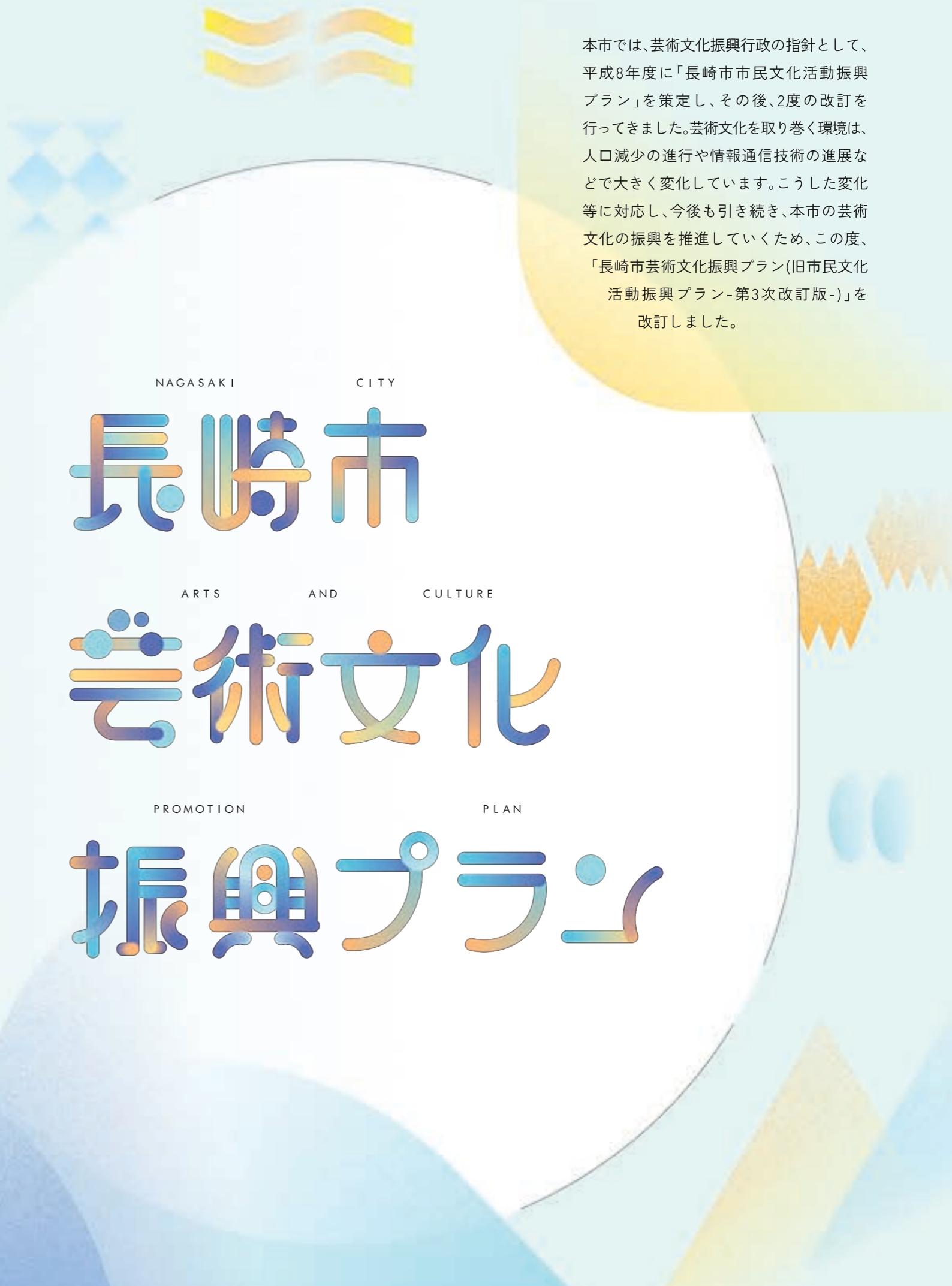
ホームページ：<https://nagasaki-bunka.jp/>

長崎市芸術文化  
振興プラン(全体版)  
はこちらから▶



インフォメーション

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



本市では、芸術文化振興行政の指針として、平成8年度に「長崎市市民文化活動振興プラン」を策定し、その後、2度の改訂を行ってきました。芸術文化を取り巻く環境は、人口減少の進行や情報通信技術の進展などで大きく変化しています。こうした変化等に対応し、今後も引き続き、本市の芸術文化の振興を推進していくため、この度、「長崎市芸術文化振興プラン(旧市民文化活動振興プラン-第3次改訂版-)」を改訂しました。

# 子どもから大人まで誰もが、芸術文化を学び楽しみ続けられるまちづくり。

創る

Create

## 芸術文化に触れる 機会の創出

### 身近に芸術文化に触れ、 親しむ機会の充実

身近に芸術文化に触れ親しむことが出来るよう、多様なジャンルの事業を実施します。また、特に未来の担い手である子どもたちを対象とした事業を充実させます。

### 質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実

質の高い芸術文化の鑑賞機会をホールだけに限らず、他の施設等でも提供していきます。

### 平和の文化を発信する機会の創出

芸術文化を通じて、平和について考え、行動し、平和の輪を広げられるような取組みを進めていきます。

### デジタル技術を活用した 芸術文化に触れ、親しむ機会の創出

メディアアート\*のようなデジタル技術を活用した芸術文化に親しむ機会を創出するとともに、今後のデジタル技術の芸術文化への活用や可能性についても注視していきます。

\*メディアアート：絵画や彫刻などの伝統的な表現形式とは異なった、デジタル技術を活用した芸術作品の総称

## 芸術文化活動を行う 機会の創出

### 市民の芸術文化活動を 発表する場の充実

市民参加型の定期的なイベントの企画・運営を行うなど、芸術文化活動の発表の場の充実を図ります。



### 文化団体等との連携・協力による 芸術文化活動機会の創出

市民文化活動の充実のため、各種共催事業や自主文化事業を通じた文化団体等との連携・協力を図ります。



支える

## 市民の 芸術文化活動への支援

### 芸術文化活動に対する 助成・奨励制度の充実

全国大会等に出場する子どもたちの奨励制度や、市内の文化団体等が行う事業への助成制度を継続するとともに、より効果的な支援についても検討します。

### 芸術文化に関する 情報発信の充実

芸術文化情報誌の発行や専用ホームページの運用等、既存媒体の活用だけでなく、新たな周知方法も検討しながら活用し、より効果的な情報発信を行います。



## 芸術文化を担う 人材の育成

### 芸術文化を担う 次世代の育成

若者たちが芸術文化の担い手となるよう、事業への参画も促し、事業を実施していきます。また、アートマネジメント人材の育成やサポーターを増やすための情報発信、サポーターの活動の場を多く提供し、スキルの向上に寄与します。



### 芸術文化活動を行う個人や 文化団体の交流促進

個人や文化団体同士が気軽に交流できる環境の整備を行い、交流の促進を図ります。

## 文化施設の整備

### 市内の文化施設等の 有効利用に向けた整備

### 新たな文化施設整備に向けた検討

文化施設等の改修を計画的に実施するほか、指定管理者と連携し、文化施設等の有効利用を図ります。また、鑑賞の場としての芸術性と専門性の高いホール、市民が使いやすい創造支援諸室、芸術文化をとおして交流と賑わいを生み出すエリアを有する新たな文化施設整備に向けた検討を進めます。